

お知らせ

障害者差別解消法が施行されました

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成28年4月より施行されました。

この法律では、国・地方公共団体や会社・お店などが障害のある人に対し、「不当な差別的取扱い」をしたり「合理的配慮をしない」ことが差別になります。

不当な差別的取扱いをすることは、国・地方公共団体や会社・お店などを問わず禁止されています。

合理的配慮は、国・地方公共団体は必ず行わなければならないませんが、会社・お店などは、障害のある人が困らないように、できるだけ努力することが求められています。

「不当な差別的取扱いの禁止」

障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするようなことをしてはいけません。

「合理的配慮の提供」

障害のある人から、何らかの配慮を求める意思の表明があった場合、負担になり過ぎない範囲で、その障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

「相談窓口」

障害を理由に差別されたり、困ったことがありますたらご相談ください。

南房総市障害者虐待防止センター
☎ 28-4666

社会福祉課

☎ 36-1151

農耕車両に付いた土や泥を落としましょう

農耕車両が作業後に田畑から出た際、道路上に土や泥のかたまりが落ちることがあります。歩行者の通行の妨げとなったり、つまづくなど交通事故の原因になります。

道路に出る際は、土や泥を落としてから出てください。

落としてしまった場合は、スコップなどで取り除き道路の清掃をお願いします。

農林水産課

☎ 33-1071



労働保険料の申告・納付はお早め！

労働保険料の年度更新に係る申告・納付期間は、6月1日（水）から7月11日（月）までとなっています。

申告・納付は各労働基準監督署、最寄りの金融機関を通じてお早めに手続きをお願いします。

なお、保険料の申告には電子申請を、納付には口座振替をご利用いただくのが便利です。詳しくは千葉労働局ホームページをご覧ください。

千葉労働局労働保険徴収課

☎ 043-221-4317

生後6か月からの日本脳炎ワクチン接種

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスを保有する蚊に刺されることで感染する蚊媒感染症です。

日本脳炎は突然の高熱、頭痛、嘔吐などで発症し、意識障害や麻痺などの神経系の障害をひき起こす疾患で、後遺症を残すことや死に至ることもあります。特異的な治療法はありません。

最近の小児の日本脳炎罹患状況をみると、平成27年千葉県において生後11か月児の日本脳炎症例が報告されました。

現在、日本脳炎ワクチンの1期の標準的接種時期は、初回接種として3歳に達した時から4歳に達するまでの期間となっていますが、定期接種の1期として接種可能な時期は生後6〜90か月となっております。希望があれば生後6か月以上いつでも接種可能です。

3歳未満で接種を希望する人は、健康支援課まで連絡してください。

健康支援課

☎ 36-1152

ジェネリック医薬品の使用促進にご協力ください

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分の医療用医薬品です。

先発医薬品と比較して安価なものが多いため、患者さんの医療費の自己負担が軽くなるとともに、保険料の負担軽減にもつながります。皆さんが、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、ジェネリック医薬品の使用促進にご協力をお願いします。

国保加入者で生活習慣病や慢性疾患などのお薬を長期服用されている人などを対象に、現在処方されている医薬品を



ジェネリック医薬品に切り替えた場合にどれだけ医療費の自己負担の軽減につながるかをお知らせする「後発医薬品利用差額通知」を5月と11月に送付します。

※この通知はジェネリック医薬品に切り替えた場合にお薬代が安くなる可能性があらことをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

※人によってはアレルギーなどが発生する場合があります。変更にあたっては必ず医師・薬剤師にご相談ください。また全ての薬に対して後発医薬品が存在するわけではありませんので、ご了承ください。

通知内容についてのお問い合わせ先

ジェネリック医薬品差額通知コールセンター
土日祝を除く 午前9時から午後5時まで
☎0120-53-0006

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性等に関する問い合わせ先

独立行政法人
医薬品医療機器総合機構(PMDA)「くすり相談」
土日祝を除く 午前9時から午後5時まで
☎03-3506-9457

問 保険年金課
☎33-1060

ぼしゅう

土屋文化振興財団助成金

土屋文化振興財団では千葉県の文化振興を図ることを目的に、応募から選ばれた個人・団体に助成金を支給しています。

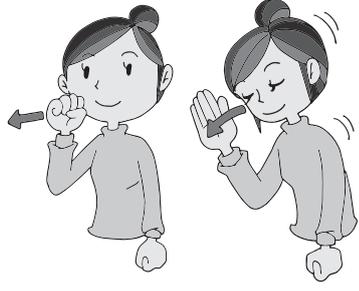
応募資格 千葉県在住の個人、もしくは千葉県内で活動している団体

対象分野 基礎医学、伝統芸能・技芸、音楽、演劇、絵画、工芸、彫刻、スポーツなど

助成金額 一件あたり100万円以内
募集期間 6月1日(水)から8月1日(月)まで

問 (公財)土屋文化振興財団
☎047-364-3689

平成28年度安房地区手話奉仕員養成講座(後期)



平成28年度安房地区手話奉仕員養成講座(後期)を開催します。

対象 手話奉仕員養成講座「前期」修了者

とき 7月14日(木)から平成29年2月9日(木)までの全27回 午後1時から午後3時まで

ところ 和田地域福祉センター
定員 20人
費用 8千円から9千円(テキスト代・日本聴力新聞)

申込期間 6月1日(水)から6月20日(月)まで

申問 〒260-0022
千葉市中央区神明町204

シニア従業員のお仕事説明会および相談会

株式会社セブンイレブン・ジャパンとの共催により、退職後も元気に働きたい人や、現在求職中のシニア層を対象に、お仕事説明会および相談会を開催します。

とき 6月27日(月)午前10時から午前11時30分
ところ とみうら元気倶楽部交流室

定員 先着30人
参加費 無料
申込期限 6月20日(月)

申問 商工課
☎33-1092



狩猟免許試験および初心者狩猟講習会

※第3、6、7回は、わな猟試験です。
 ※第4、5回は、網猟、第1種・第2種銃猟試験およびこれらと併願のわな猟試験です。

狩猟免許試験日程 **申問** 県安房地域振興事務所 ☎22-7111

	申請期間	試験日	ところ
第3回	7月12日(火)～7月19日(火)	8月9日(火)	県射撃場 (市原市)
第4回	7月12日(火)～7月19日(火)	8月10日(水)	
第5回	10月7日(金)～10月14日(金)	11月5日(土)	
第6回	11月25日(金)～12月2日(金)	12月23日(金)	
第7回	平成29年 2月3日(金)～2月10日(金)	平成29年 3月5日(日)	南房総市三芳農村 環境改善センター

初心者狩猟講習会日程 **申問** 県猟友会 ☎043-222-6033

	とき	ところ
第1回	6月12日(日)	県射撃場 (市原市)
第2回	8月3日(水)	
第3回	10月30日(日)	
第4回	12月17日(土)	
第5回	平成29年 2月26日(日)	南房総市三芳 農村環境改善 センター

試験・講習会費用の助成

新規に狩猟免許(わな猟のみ)を取得し、南房総市有害鳥獣対策協議会に加入する人に取得経費(上限35,200円)を助成しています。

申問 農林水産課
☎33-1071

平成29年度(来年度)に設置を希望する有害鳥獣防護柵の申し込みを受け付けします

補助要件

- 耕作者が3人以上の連続する一団の農地であること。
- 1か所の柵設置延長が、150メートル以上であること。

過去に国・県・市の補助を受け、耐用年数が経過していない農地への設置や、自費購入柵には補助できません。

助成内容

- 防護柵の材料を支給し、設置は各自。
- 補助要件を満たす場合、自己負担はありません。

申込方法

農業実行委員会議で配布する「有害鳥獣防護柵申請書」に記入して申し込んでください。

申込期限 6月30日(木)

申問 農林水産課
☎33-1071

市単独事業で防護柵の設置を支援します

3人以上の連続する農地への防護柵事業のほかに、1戸

でも設置が可能な市単独事業で防護柵の材料費を助成します。

補助要件

- 1か所の柵設置延長が、150メートル以上であること。

平成28年度分は、防護柵の設置が平成29年2月28日までに完了する予定であること。

防護柵の販売事業者、南房総市内に本支店があり、店舗居住地の領収書が発行できる事業者であること。

過去に国・県・市の補助を受け、耐用年数が経過していない農地への設置には補助できません。また、他の補助事業との併用はできません。

助成内容

- 基準単価の2分の1または材料費の2分の1のどちらか低い額を補助。設置は各自。

申込方法

防護柵を購入、設置する前に計画書をご提出ください。計画書用紙は農林水産課などにあります。

申問 農林水産課
☎33-1071

**明るい選挙啓発ポスター・
標語作品募集**

千葉県選挙管理委員会、千葉県明るい選挙推進協議会では、「明るい選挙啓発ポスター」と「明るい選挙啓発標語」を募集しています。

・明るい選挙啓発ポスター

テーマ 明るい選挙を推進するもの

応募資格 小学生・中学生・高校生・一般(1人1作品)

応募規定

①描画材料は自由です。

②大きさは、画用紙の四ツ切、八ツ切、またはそれに準じるサイズとします。

③作品の裏面右下に児童・生徒は市町村名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を、一般は住所・氏名(ふりがな)、年齢を記入してください。

・明るい選挙啓発標語

テーマ きれいな選挙を推進するもの、棄権防止の呼びかけを表すもの

応募資格 小学生・中学生・高校生・一般(1人2作品まで)

応募規定

①適当な大きさの短冊に、20字以内で記入してください(一枚につき1作品)。

②作品の左横に、児童・生徒は市町村名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を、一般は住所・氏名(ふりがな)、年齢を記入してください。

応募方法 市の選挙管理委員会に郵送または、持参してください。

期限 9月9日(金)

発表 入賞は、11月から12月頃に通知してお知らせします。

問 選挙管理委員会

☎ 33-11131

救援金の受付をしています

名称 2016エクアドル地震救援金
期限 7月29日(金)まで
方法 郵便振替(送金手数料は無料)
口座番号 00110-2-5606
口座名義 日本赤十字
通信欄 「2016年エクアドル地震」と明記
問 日本赤十字千葉県支部
☎ 043-241-7531

保険料は、制度を支える大切な財源です

後期高齢者医療保険料の未納が続いたときは被保険者証の交付が制限される場合があります。

後期高齢者医療保険料は、年金からの天引きで納める特別徴収の場合は年金支給月(偶数月)に保険料を納付します。納付書払い、または口座振替で納める普通徴収の場合は、定められた納期限内に保険料を納付します。

保険料が納期限内に納付されない場合は、督促状などで、お知らせしています。それでも保険料が納付されず、未納の状態が一定期間経過すると、後期高齢者医療被保険者証(保険証)の交付が制限される場合があります。

- 各種申請・届け出は、表のとおりです。

申請時には、本人確認書類(運転免許証など)をご持参下さい。

	こんなとき	必要なもの
加入するとき	65歳～74歳で一定の障害のある人が、後期高齢者医療制度へ加入しようとするとき ※一定の障害(例) ①身体障害者手帳の程度が1級・2級・3級の人 ②身体障害者手帳の程度が4級の人で、次のいずれかに該当する人 ●下肢障害4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの) ●下肢障害4級3号(1下肢を下腿2分の1以上で欠くもの) ●下肢障害4級4号(1下肢の著しい障害) ●音声・言語機能障害 ③療育手帳の程度が(Aの1・Aの2・Aの1・Aの2) ④障害基礎年金1級・2級の国民年金証書お持ちの方 ⑤精神障害者保健福祉手帳の程度が1級・2級の人	●障害を証明するもの(身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳、障害年金証書など) ●現在お持ちの保険証 ●印鑑
給付を受けるとき	限度額適用・標準負担額減額認定証の申請をするとき	●印鑑
	特定疾病療養受療証の申請をするとき	●現在お持ちの保険証 ●特定疾病に関する医師の意見書など ●印鑑
	葬祭費の申請をするとき	●会葬礼状など喪主の名前が確認できるもの ●振込先口座のわかるもの ●印鑑 ●亡くなられた方の保険証
※	保険証を紛失したとき	●印鑑

問 千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎ 043-216-5013
保険年金課 ☎ 33-1060

図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
 開館時間 9:00 ~ 17:00
 (水曜のみ 9:00 ~ 19:00)
 休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒 295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <http://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●● 毎月購入している図書の中から図書館職員が 10 冊を選びました。

<一般書>

- ツバキ文具店
- 防諜捜査
- ニセモノの妻
- 若様とロマン
- クロコダイル路地 1・2
- 炎上チャンピオン
- 女の七つの大罪
- 純情必死剣からたけ割り
- 向田理髪店
- 怪物率

- 小川 糸
- 今野 敏
- 三崎 亜記
- 畠中 恵
- 皆川 博子
- 横関 大
- 林 真理子
- 池永 陽
- 奥田 英朗
- 森 晶麿

<児童書>

- むかし日本狼がいた 菊池日出夫
- 妖怪バス旅行 広瀬 克也
- 路線バスしゅっぱつ! 鎌田 歩
- らくごでことわざ笑辞典 斉藤 洋
- わんぱくだんのでるてるぼうず ゆきのゆみこ
- このあとどうしちゃうヨシタケシンスケ
- なぞなぞはじまるよ おおなり修司
- シナモンのおやすみ日記 小手鞠るい
- 共生する生き物たち 鷲谷いづみ
- ライオンはなぜ、汗をかかないのか? サイモン ロジャース

・・・第 62 回 青少年読書感想文全国コンクール課題図書決まる!・・・

読書感想文全国コンクールにチャレンジしてみませんか!
 本をじっくり読み、想像の世界を広げ、感動や楽しさを味わってください。
 そして、感じたことを感想文にまとめてみましょう。

図書館では、以下の課題図書を所蔵しています。ご活用ください。7月1日から8月31日までは、市内の該当学年の児童生徒を対象に貸し出しするため下記のルールを設けています。ご協力をお願いいたします。



- 貸出期間：1週間(多くの児童生徒に貸し出しをするため、継続して借りるのはご遠慮ください。)
- 貸出冊数：1冊
- 借りることのできる人：市内該当学年の児童・生徒のみ



<小学校低学年>

- アリとくらすむし(ポプラ社)
- ひみつのきもちぎんこう(金の星社)
- ボタンちゃん(PHP研究所)
- みずたまのたび(西村書店)

<小学校中学年>

- コロケ先生の情熱! 古紙リサイクル授業(佼成出版社)
- 二日月(そうえん社)
- さかさ町(岩波書店)
- 木のすきなケイトさん(BL出版)

<小学校高学年>

- 大村智ものがたり(毎日新聞出版)
- ここで土になる(アリス館)
- 茶畑のジャヤ(鈴木出版)
- ワンダー(ほるぷ出版)

いつも
開館延長時間を利用して
借りにきています。

<中学校>

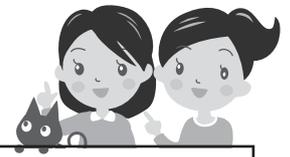
- 生きる(童心社)
- A B C!(講談社)
- 白いイルカの浜辺(評論社)

<高等学校>

- シンドラーに救われた少年(河出書房新社)
- タスキメシ(小学館)
- ハーレムの闘う本屋(あすなろ書房)



※ 毎週水曜日(祝日を除く)は、午後7時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしております。



行政相談 13:30 ~ 16:00

年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望。

- 6月** 8日(水)とみうら元気倶楽部
 10日(金)富山公民館
 13日(月)朝夷行政センター
 15日(水)白浜地域センター
 17日(金)三芳農村環境改善センター
 20日(月)丸山公民館
 22日(水)和田地域福祉センター

問 秘書広報課 ☎33-1002

育児相談

子育て相談、幼児相談、ことばの相談。
 とき/随時受付。受付後に相談日を連絡。

ところ/子育て支援センターほのぼの

申問 子育て支援センターほのぼの
 ☎40-5111

養育費の相談会

13:30 ~ 15:30

要予約

離婚後の養育費の問題の解決に向け、法律専門家による相談。

秘密は守られます。(託児サービスあり)

とき/6月25日(土)1人30分程度
 ところ/千倉介護予防センター ゆらり1階

申問 一般財団法人
 千葉県母子寡婦福祉連合会事務局
 ☎043-222-5818

法律相談 13:00 ~ 16:00

要予約

離婚・相続などの相談。

とき/6月23日(木)
 ところ/とみうら元気倶楽部

担当相談員/弁護士
申問 社会福祉協議会 ☎44-3577

住まいの相談 13:00 ~ 16:00

要予約

住まいの耐震性、新築やリフォームなど住宅全般の相談。

とき/7月3日(日)
 ところ/丸山公民館
申問 管理課 ☎33-1102

人権相談 13:00 ~ 16:00

いじめ、家庭内の問題。

- 6月** 9日(木)白浜地域センター
 10日(金)とみうら元気倶楽部
 20日(月)丸山公民館
 21日(火)三芳農村環境改善センター

問 市民課 ☎33-1051

消費生活相談 10:00 ~ 15:00

多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情。

- 6月** 3日(金)・7日(火)・10日(金)・15日(水)・
 21日(火)・24日(金)・28日(火)

※来所による相談は、原則として事前予約制です。相談場所は予約時にお伝えします。

※電話による相談は、商工課内の消費生活相談専用電話(☎33-4300)

申問 商工課 ☎33-1092

税金相談

要予約

税金全般・記帳の相談。

とき/6月14日(火)
 ところ/税理士会館山支部

申問 税理士会館山支部 ☎23-4132

法務局登記相談 9:30 ~ 15:30

要予約

相続登記や抵当権抹消登記など不動産登記相談。

とき/毎週月・火・木曜日(祝日は休み)
 ところ/千葉地方法務局館山支局

問 千葉地方法務局館山支局
 ☎22-0620

高齢者相談センター

要予約

出張介護個別相談会 13:30 ~ 15:00

介護のこと、介護保険のこと、何でもご相談ください。

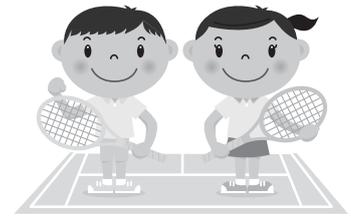
- 6月** 5日(日)とみうら元気倶楽部
 15日(水)富山公民館
 25日(土)三芳農村環境改善センター

相談員/内房高齢者相談センター職員

申問 内房高齢者相談センター
 ☎20-4500

※地域包括支援センターは4月から「高齢者相談センター」に名称を変更しました。

「県民の日」施設の無料開放



「県民の日」は、昭和59年に制定されました。県民の皆さんがふるさとを愛し、豊かな千葉県を築くことを期する日として、一般公募により選ばれた日で、明治6年6月15日に木更津、印旛の両県が合併して千葉県が誕生したことに由来しています。市では県民の日を記念して、市内公共施設の一部を無料開放いたします。

開放するスポーツ施設

施設名	開放日時	所在地	予約・問合せ
千倉 B & G 海洋センター 体育館・武道場	6月15日 9:00～17:00 ※1団体2時間まで ※使用する日の3日前までに予約を してください	南房総市千倉町 川戸 544-8	千倉総合運動公園 ☎44-3381
千倉総合運動公園 野球場・多目的広場			
千倉 B & G 海洋センター 室内プール	6月15日 9:00～17:00	南房総市富浦町 青木 70	生涯学習課 ☎46-2964
千倉総合運動公園 テニスコート	6月15日 9:00～17:00 ※個人・団体2時間まで ※使用する日の3日前までに予約を してください		
富浦テニスコート			
三芳テニスコート		南房総市 本織 60-4	

無料開放する福祉センター

施設名	開放日時	所在地	予約・問合せ
南房総市和田地域福祉センター 「やすらぎ」 浴室・集会所(和室)	6月15日 浴室10:30～16:00(受付は15:30まで) 集会所(和室) 9:00～16:30	南房総市和田町 松田828	南房総市和田地域福祉 センター「やすらぎ」 ☎47-3390
ちくら介護予防センター 「ゆらり」 浴室・健康増進室	6月15日 浴室10:00～16:00(受付は15:30まで) 健康増進室 9:00～16:00	南房総市千倉町 瀬戸 2705-6	南房総市社会福祉協 議会 ☎44-3577

休日当番医 6月

安房地域医療センター

(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。
そのほかの当番医は次のとおりです。

5日(日)

中原病院(和田) ☎47-2021

東条病院(鴨川) ☎04-7092-1207

12日(日)

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

館山病院(館山) ☎22-1122

19日(日)

鋸南病院(鋸南) ☎55-2125

鈴木内科クリニック(館山) ☎22-8880

26日(日)

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

館山病院(館山) ☎22-1122

ぎょうじ

★和田地区ふるさと美化運動

と き/7月3日(日) ところ/地域全域

問 和田地域センター ☎47-3111

のうぜい 6月

納期限
6月30日(木)

市 県 民 税 (第1期)

じんこう

(平成28年5月1日現在)

※外国人住民を含みます。()内は前月比

総人口	40,032人	(-41)	出生	13人
男	19,163人	(-26)	死亡	61人
女	20,869人	(-15)	転入	144人
世帯数	17,334世帯	(+9)	転出	137人